

# 令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師/健診部所属）

採用条件	採用職種	看護師 または 准看護師
	業務内容	(契約直後) 出張健(検)診での看護師(准看護師)業務全般 及び 付随する事務 等 ◎入職次年度から健診業務に慣れてきたタイミングで、ワゴン車(定員10名)の運転業務が月に3~4回あります。(ローテーション制)運転業務は、御本人と話し合いをした上でスタートします。運転練習の機会も設けますので、心配ありません。 (変更の範囲) 財団の定める看護師(または准看護師)業務
	採用人数	2名
	応募資格	次の(1)~(3)のいずれの要件も満たす人 (1) 看護師資格 又は 准看護師資格を有する人(取得見込み不可) (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (3) 普通自動車運転免許を保持している人
	雇用期間	令和7年2月1日~(最初の雇用契約は入職日から3カ月間) ※ 契約更新の可能性あり(業務量・勤務態度等による) / ~令和8年3月31日・以後1年度毎更新 ※ 更新上限: なし
応募方法・選考方法等	応募書類	履歴書(様式不問・写真貼付)、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類(免許証・資格証の写し等)
	応募方法	・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒(長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの)を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	試験方法	書類選考、人物試験(個人面談: 20~30分)
	書類選考結果及び試験日時 の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	就業場所	(契約直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし
	勤務時間等	8時30分~17時15分(うち、休憩60分) / 週4日勤務(月間勤務表による) ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務(午前5時台~7時台)をお願いすることがほとんどです。 ※月間勤務表は、前月20日頃に確定見込 ※土日祝日勤務: 5~15日/年(原則、同一週内振替休日対応)
	休暇	年次有給休暇(法定通り)、夏季・年末年始休暇、病気休暇、 子の看護休暇※、結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	給与	【看護師】 月額 240,400円 【准看護師】 月額 228,000円 ※昇給有 月1,240円 / 12か月勤務した場合に支給(原則年1回・4月) ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり
	通勤手当	1,600~39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞与	(勤続5年未満) 1. 25月分(勤続5年以上) 1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給
その他	受動喫煙対策: あり(敷地内禁煙)	

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

# 令和6年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師/診療所所属）

採用条件	採用職種	看護師 または 准看護師
	業務内容	【診療所での看護師・准看護師業務全般】 各種健康診断、一般診療、精密検査、健康診断結果処理、機械器具の保全管理、その他付随する事務作業、他部課応援業務含む
	採用人数	1名
	応募資格	以下の（１）、（２）のいずれも満たす人 （１）看護師 または 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和40年4月2日以降に生まれた人
	雇用期間	初回契約期間：入職日～3カ月 ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による）／～令和7年3月31日・以降1年度毎更新
応募・選考	応募方法	・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（資格証の写し）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：20～30分）
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	勤務地	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
	勤務時間	勤務時間：8時15分～17時00分（休憩60分・実働7.75時間／日） 勤務曜日：月曜日、火曜日、水曜日、金曜日 の週4日勤務 時間外労働：あり（月平均5時間程度 ※ただし、繁忙期・閑散期で変動あり）
	休暇	年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護休暇※・結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可能
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
	給与	【看護師】 月額 198,700円 【准看護師】 月額 187,400円 ※昇給有（1,240円）／12カ月勤務した場合に支給（原則年1回・4月）
	通勤手当	1,600～39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
賞与	（勤続5年未満）1.25月分（勤続5年以上）1.45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給	
その他	受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）	

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。